

宝満山近世墓碑銘にみる墓地と坊跡の平面構造

岡寺 良

はじめに（経緯と目的）

大宰府の北東に聳える霊峰・宝満山（標高八三八^ミ）は古代以来の祭祀遺跡・宗教遺跡を抱える北部九州を代表する山岳霊場である。

竈門神社に伝わる『竈門山旧記』（以下、『旧記』という。）には、永祿元年（一六五八）に宝満の行者方二十五坊は、山麓の坊舎を引き払い、山上へ移転したとされる。以来明治維新の廃仏毀釈時の下山まで「宝満二十五坊」として、宝満山の宗教的中心であった。この宝満二十五坊の坊跡は現在でも山中に残され（図1）、筆者は、これらの平面図を作成して坊跡群の構造を把握、さらに文献や絵図とも照らし合わせ、各坊舎の名称（△△坊跡など）を検討した（岡寺二〇〇八）。その段階では、座主坊および二十五坊の多くについては、その坊の名称をかなり確実に特定することが出来たが、坊の移動や名称変更等もあって、いくつかについては、完全に特定することが出来ず、課題を残す結果となっていた。また、二〇〇八年の調査では、坊などの平坦面群の作図に調査の主眼をおいていたため、平坦面以外の窟や墓石に関しては、ほとんど検討することが出来ず、坊そのものの帰属については、検討することが出来たが、墓地については「□□坊墓所」といった坊への帰属関係を解明するところまでには至らなかった。

しかしながら、坊と墓所との関係性については、例えば播磨書写山

円教寺では、過去に行われた調査成果（田中一九六九・図2）を参考に、近年詳細な調査が行われつつあるように（中井二〇一〇）、各地で行われている事例が蓄積されてきており、山岳寺院・修験道遺跡の平面構造を把握する上では、昨今、必要不可欠なデータとなってきた。

そこで今回、筆者は前回の調査で行うことの出来なかった近世墓石の墓碑銘を網羅的に判読する調査を行い、墓碑銘や関連文書等との検

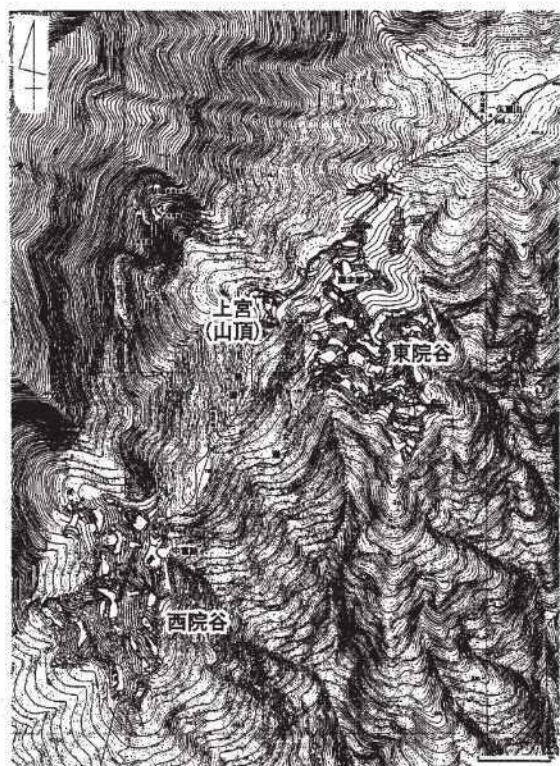


図1 宝満二十五坊位置図 (1/10,000)

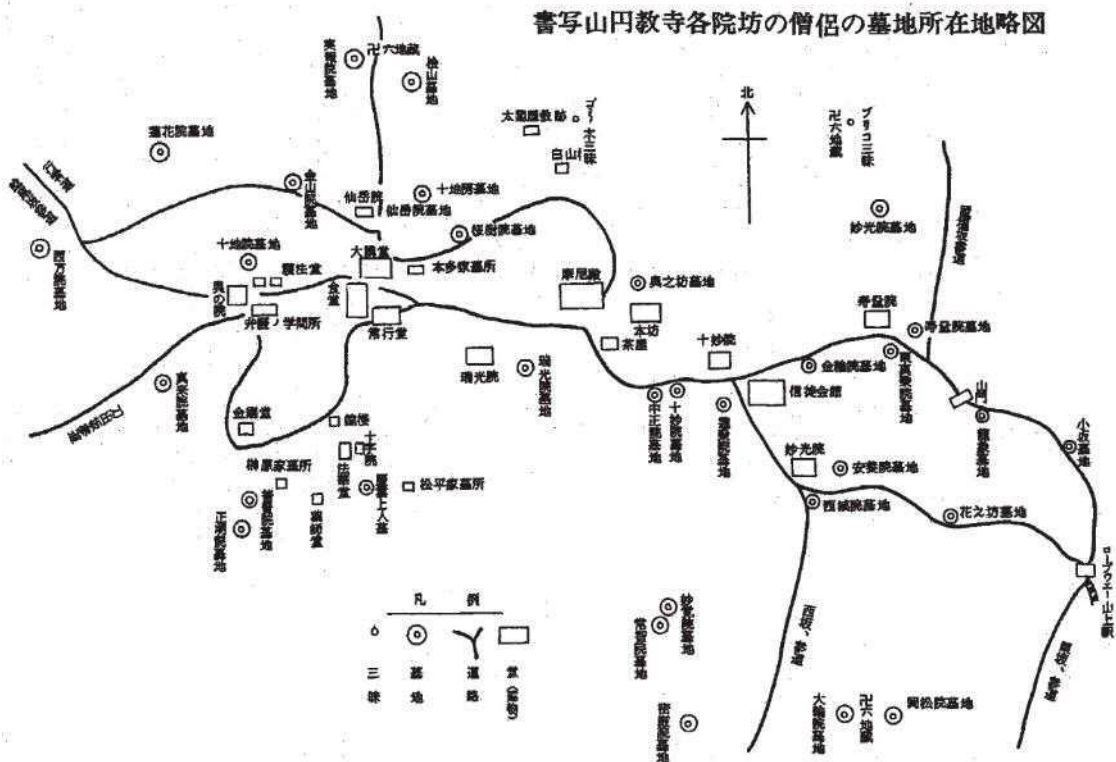


図2 書写山円教寺境内の近世墓地分布図（中井2010より転載）

討から、墓地の坊への帰属関係を探ると共に、その結果をフィードバックさせる形で、墓地と坊との関係、さらには二〇〇八年に推測した坊名比定についてその妥当性の検証を行うこととした。

一 宝満山近世墓碑銘の調査

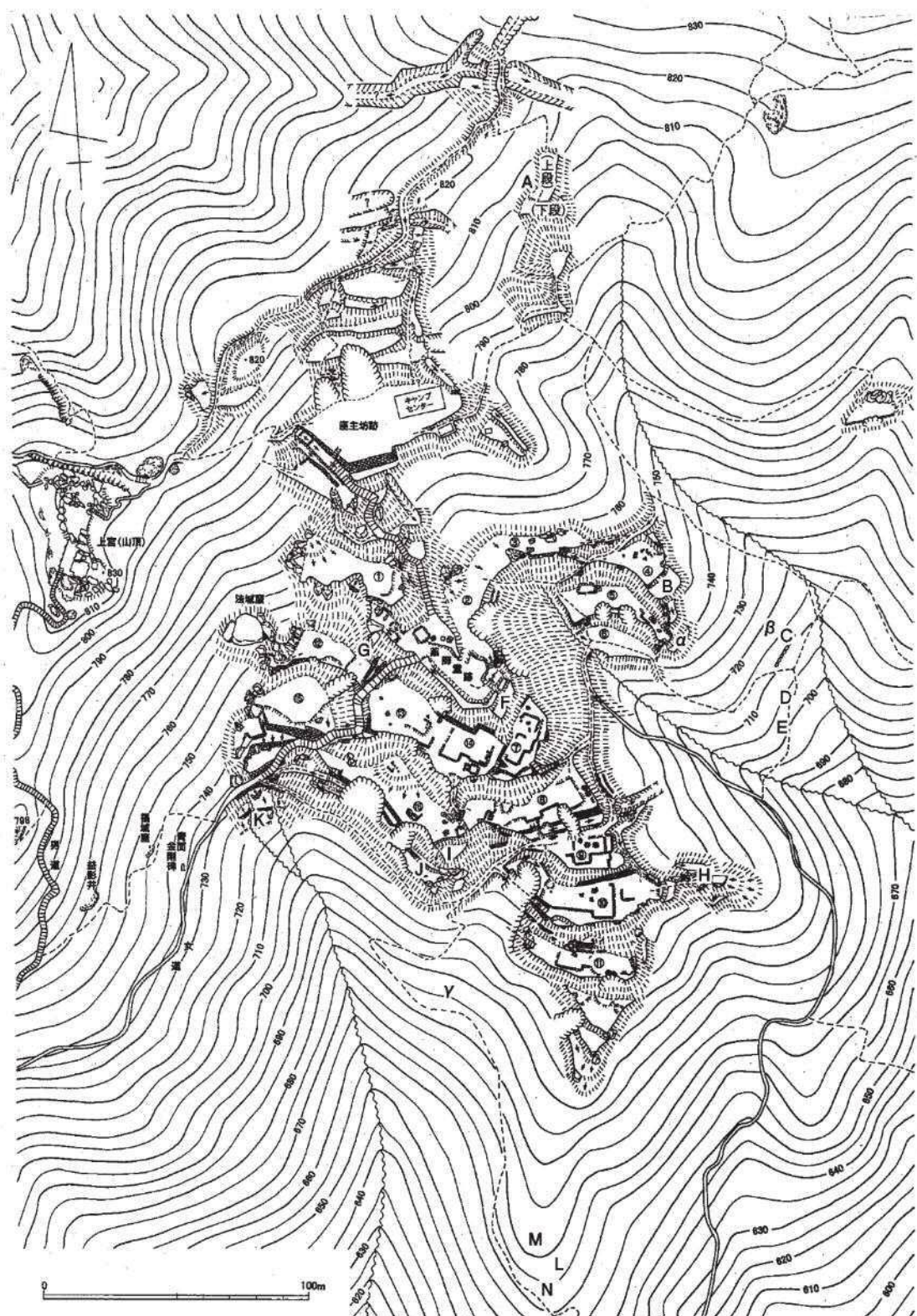
（一）調査の概要と方針

宝満二十五坊の近辺で、現存する墓石の多くは、転倒しているものや風化しているものも多く、なるべく現状を保全しながら調査を行うべきであると考え、今回の調査については最低限に留めることとした。すなわち、転倒した現状で、なるべく動かさないようにしながら判読出来る部位の碑文の判読と、墓石の形状把握である。本来の墓石調査ならば、採寸・実測、碑文等の採拓等の客観的な資料データの作成が調査方法としては望ましいが、「現状保全」の原則と、今回は最低限の碑文判読が目的であったため、これらについては行っていない。

（二）調査方法

上記の考えに基づき、二〇一〇年七月～十月の内の四日間にあたって現地調査を行った。具体的には、二〇〇八年に行った現地調査や、過去の分布地図（小西一九八二）のデータを元に、実際に確認した墓石一一六基を対象に、地区分けを行い、各墓石の形状と碑文の判読を行うものである。碑文の判読については、前節で述べたように拓本等は行わず、墓石表面の付着物を最低限除去し、懐中電灯を斜に照らしながら判読することで大半の文字の判読が出来た。

なお、現地調査及び本稿への掲載にあたっては、調査対象地の大半



- ①南坊 ②福泉坊 ③経蔵坊 (元は浄行坊所在地) ④福寿坊 ⑤松林坊 ⑥井本坊 ⑦浄善坊 ⑧道場坊 ⑨鳥居坊
⑩新坊 (財行坊) ⑪尾崎坊 ⑫富倉坊 ⑬東院坊 ⑭欽明坊 (大聖坊) ⑮修蔵坊 ⑯仲谷坊

図3 宝満山東院谷地区基地位置図 (岡寺2008を一部改変)



①7 財徳坊 ①8 榮門坊（伊多坊） ①9 亀石坊 ②0 奥ノ坊 ②1 寂光坊（山仲坊）か ②2 岩本坊 ②3 大谷坊（もしくは吉祥坊）
②4 福蔵坊（もしくは大谷坊） ②5 吉祥坊（浄行坊・元は経蔵坊所在地。もしくは福蔵坊）

図4 宝満山西院谷地区墓地位置図（岡寺2008を一部改変）

表1 宝満二十五坊墓石・墓碑銘一覧(1)

A (上段・四十二代之墓)															地区							
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5		4	3	2	1			No.					
VII-1-b	II-3	VII-2		I-1-d	II-3		V	II-3	III-2		V	VII-1-b		VII-1-b	III-1			分類				
	前面	全面	前面	前面	全面	全面	前面	前面	左側面	前面	右側面	前面	地輪背面	地輪前面	地輪背面	地輪前面	背面	左側面	前面	右側面	銘記箇所	
(無銘)		(無銘)	延享五 清涼院輔英 八月十	眞福院觀清	寛政四	(無銘)	寛政十三百年 實相院□□光貞□ 正月初九日		孟秋十有四日	當院再中興前座主瑞華院泰雅法印金剛位		寛保二壬戌年 法印權大僧都秀雅 九月初九日	延寶三年五月十八日	幸重大和尚 權大僧都	一老法印	安政四丁巳年四月十日卒	宝林智月福定尼	靈瑞院信雅法印金剛位 前座主大僧都	傳燈大越家 嘉永三年閏戊戌歲	宝満座主四十二代之墓 昭和四年十月藤井厚丸妻建之 初冬十有二月	碑文	
			1748	(1792)			1801					1742		1675		1857				1850	(没年) (西暦)	
										楞伽院		楞伽院		平石坊					楞伽院		第五一世座主墓。昭和四年に転用	所屬坊・世代
輪空風輪・火										第五〇世座主墓 墓地名帳記	第四七世座主墓	第四四世座主(衆頭)墓 墓地名帳記	女子								備考	

D		C		B			A (下段)			A (上段・その他)		A (上段・四十二代之墓)				地区
28		27		26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	No.
I-4		III-2		VII-2	I-1-a	VII-1	VII-2	VII-2	I-1-c	IV-2	I-1-a	VII-1-b	V	II-3	分類	
左側面	前面	右側面	左側面	前面	右側面	背面	前面	前面	左側面	右側面	左側面	前面	右側面	地輪前面	前面	銘記箇所
権宮司 大先達権大僧都正心院法印良永金剛位 天保十二亥年九月建立		嘉永三庚戌十二月十二日 行年八十二	傳燈大越家大乗院法印良算金剛位 行年七十七	安政三丙辰年九月九日	(梵字)キリシタ愛宕智貞信女 天明八戊申十二月廿九日	文政二年 五月七日	先達法住院幸意大徳 六月廿二日	□□□□六年 □自休信女	早世□□□□ 五月廿二日	弘化二乙巳年 無雨香林童女位	直光院茂松雲道清居士位 八月初二日	正保三丙戌年 權大僧都俊貴 二月初十日	法印權大僧都俊貴 五月初二日	□□□三 (無銘)	全面 (無銘)	銘記箇所
1850		1856		1788		1819		1845				1646				没年 (西暦)
道場坊 四一世		岩本坊 三四世				井本坊 三一世										所屬坊・世代
墓地名帳記載		墓地名帳記載		女子		墓地名帳記載。明和四年春峰に記載あり。		女子		女子		碑文下に浮き彫り蓮弁文様あり		墓碑		備考

表1 宝満二十五坊墓石・墓碑銘一覧（2）

G						F'	F		E	D						地区
40	39		38			37	36	35	34	33	32		31	30	29	No.
I-1-a	I-1-a		I-1-a			-	VII-2	VII-2	VII-2		I-1-a		I-1-a	I-4	I-1-a	分類
前面	左側面	前面	右側面	左側面	前面	右側面	全面	全面	前面	全面	前面	左側面	右側面	左側面	右側面	銘記箇所
宮司律師大徳院幸説俣山 五月二十九日	享保十六辛亥年 正月初三日	(梵字)テ権律師前歌明坊良明大徳	文政九戌年 二月	(梵字)キリーク雪岩妙自信女	文政	(無銘) 通称「愛敬岩」	(無銘)	阿闍梨延齡院良英大徳 閏三月六日	享保廿乙卯年 (無銘)	(梵字)テ権宮司阿闍梨乘信大	宝永三丙戌年 (梵字)テ権宮司阿闍梨乘信大	大先達権宮司法印尊勝院義英大徳 七月五日	安永二癸巳年 六月十九日	觀室妙音信女	傳法大越家法印芳等院建誠金剛位 寛政八閏辰七月建之直	天保十四癸酉(卯)年 (梵字)キリーク妙心院定室智榮禪尼 五月十八日 寛政十四年七月十六日
1731	1826		1818 ~ 1830					1735		1706	1773		1798	1843	(没年) (西暦)	
修蔵坊	歌明坊					浄善坊				道場坊	道場坊		道場坊 三二世			所屬坊 ・世代
元禄十二年の春峯に記載。			女子			墓地名帳に浄善坊の「先祖の者あり」とする		台座あり		明暦三年秋峯に記載。	墓地名帳記載。享保十二年の春峯に記載。	女子	墓地名帳記載。寛政二年春峯に記載あり。	女子		備考

K		J				I	H						地区
55	54	53	50~52	49	48	47	46	45	44	43	42	41	No.
I-1-a	I-1-a	VII	VII-2	IV	VII-2	IV-1	I-1-b	I-1-a	I-1-a	I-1-a	I-1-a	IV-2	分類
左側面 前面 右側面	前面 右側面	前面	全面	前面	前面	前面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	銘記箇所
六月十一日 權宮司法印龍照院良快大和尚	享和三癸亥年 權宮司先達壽門院秀胤大和尚 玄英初三日	安永九庚子年 權宮司先達壽門院秀胤大和尚 玄英初三日	(無銘)		延享元子年 十二月五日 (梵字)キリーノ貞壽信女	正保二乙酉年 權大僧都法印幸吟大和尚 七月廿日	大先達權律師天龍院俊恵大徳 七月二十五日	享保二十乙卯年 八月十六日寂 延壽院鳳洲法橋	天明八年 大先達越家法印解脫院俊泰金剛位 十月六日 天保九戊戌歳	行藏八十四才 仲冬十四日 得授妙戒信女位	文政七甲申歳 七月念七日 大先達大僧都俊恵大徳	文化十癸酉年 出生福岡氏女年六十九	元文六辛酉年正月廿一日 清受院貞壽信女□位
1803	1780				1744	1645	1735	1838	1788	1824	1813	1741	(西暦)没年
仲谷坊	仲谷坊					財行坊 二九世	新坊 三三二世		新坊 三四世		新坊 三六世		所屬坊・世代
明和四年春峯に記載	載。享保十二年春峯に記載。	載。享保十二年春峯に記載。	載。享保十二年春峯に記載。	載。享保十二年春峯に記載。	女子	第四三世座主(象頭) 今調査の中で最古の墓碑	元禄十二年の春峯に記載		享保十二年の春峯に記載	女子		女子	備考

表1 宝満二十五坊墓石・墓碑銘一覧(3)

N							M				L			地区
73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	58~62	57	56	No.
Ⅲ-2	I-1-a	I-1-a	Ⅶ	Ⅲ-1	I-1-a	I-1-b	Ⅶ	Ⅶ-2	Ⅲ-1	I-1-a	Ⅶ-2	I-1-a	Ⅶ-2	分類
左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	前面	左側面 前面 右側面	前面	前面	前面 全面	前面 全面	前面 全面	前面 右側面	全面	左側面 前面 右側面	前面	銘記箇所
四月二十一日 行年七十七才	圓叔正大先達越前南坊法明院良延金剛位	文化十五戌寅年 權宮司大先達法印前南坊德應院賢俊大徳	寛政七乙卯年 七月三日 (梵字)キリシキ靈室貞光禪尼	天明二壬寅年 良延弟 赤間七キイサキ四福寺	寛政十一己未年八月朔日 權大僧都法印千如院賢祐和尚	安永三年 正月十七日 (梵字)キリシキ悟室貞了信女	元文三戊午年 (梵字)キリシキ大先達律師前南坊幸藏院賢英大徳 四月二十四日	(無銘)	九月晦日 (梵字)キリシキ貞林妙貞信女	大先達法印泰行院幸等金剛位 文化十癸酉年	天保十年亥年十二月十八日	寂靜院冬室妙誠禪尼 十月十五日	元禄四年 六月十九日 (梵字)キリシキ阿闍梨幸益大□	碑文
1818	1795	1782		1799	1774	1738			1813	(1839)		1835	1691	(没年) (西暦)
南坊	南坊			南坊		南坊				富倉坊				所屬坊・世代
			女子	良延(南坊大先達(No.73)の弟	女子	享保十二年春峯に記載	転倒判読不能		女子	載墓地名帳記		女子		備考

V			U			T		S	R			Q	P	O	N	地区		
92	91	87~90	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	No.		
I-1-a	I-1-a	Ⅶ-2	Ⅶ-3			-	Ⅶ-2		Ⅶ-1-b		Ⅵ	Ⅵ	Ⅶ-2	I-1-d		Ⅲ-2	分類	
左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	全面								背面?	前面?	背面?	前面?	前面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	銘記箇所	
正月	丁巳十月朔日	安政四年	(無銘)	(無銘)	(無銘)	(梵字) (カン?)	(十三梵字仏)		(無銘)	(無銘)	(無銘)	松山清九 三子	周防山口米糸屋 九月十八日	梵字	三月十六日 (梵字) (キリシキ)阿闍梨宗弁大徳	寛政八辰歲 (梵字) (キリシキ)大先達權大僧都法印奥坊豪重金剛位 六月初三日	文化十一年戌年十二月廿九日 (梵字) (シ)大先達法印前南坊隨樂院俊好金剛位 行年五十一才	碑文
	1857														1796	1814	(没年) (西暦)	
	龜石坊 四五世					榮門坊									奥坊	南坊	所屬坊 ・世代	
載	墓地名帳・ 曆世年忘記		中世	中世	中世	墓	榮門坊先祖	笠石1	笠石1	火輪・地輪	能 転倒判読不 能	能 転倒判読不 能	宝廣印香殘欠		寛政二年春 峯に記載	寛政八辰歲 (梵字) (キリシキ)大先達權大僧都法印奥坊豪重金剛位 六月初三日	墓地名帳には 「賢永」として 記載。 文化九年春峯 に記載。	備考

表1 宝満二十五坊墓石・墓碑銘一覧（4）

Y			X	W				V			地区	
103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	No.	
I	Ⅶ-2	Ⅶ-1-a	Ⅶ-2	I-1-a	I-1-a	I-2	I-3	I-1-a	I-1-a	I-1-d	分類	
左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	前面		左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	左側面 前面 右側面	背面 前面 右側面	銘記箇所	
父俗名長谷川主水 浄行坊快秀	天明元辛丑十二月七日	天明四甲辰年 七月廿四日 皎元善實自了信女 文化九壬申年三月		行年六十四才 遠層院智山妙碧禪定	慶應二（同）八月初三日 十得院妻 春笠妙香信女	文政四辛巳正月二日 八月十四日 彼相至岸信女	明和五戊子年 八月廿五日 （梵字）（キリシ）孝岩智真信女	天明四甲辰歳 行年八十九歳 龜石坊四十世	寛政三辛亥歳九月一日 先達龜王宗弁大徳	文政六癸未三月廿一日 貞室智芳信女 壽量院妻	享保十七壬子歳 （梵字）（キリシ）權律師安禪院教弁大徳 龜石坊三十九世	碑文
1781	1812	1784		1866	1821	1768	1784	1791	1823	1732	（没年） （西暦）	
浄行坊 峯記載。	女子	女子	欠	初妻 宗弁の 年忌記載	龜石坊 辛弁妻 四一世 年忌記載	龜石坊 四一世 年忌記載	龜石坊 四二世 年忌記載	龜石坊 四〇世 載	後妻 有弁の 年忌記載	龜石坊 四二世 載	所屬坊 ・世代	
享和三年春 峯記載。			宝篋印塔残	女子・暦世 年忌記載	女子・暦世 年忌記載	女子・暦世 年忌記載	女子・暦世 年忌記載	墓地名帳・ 暦世年忌記	女子・暦世 年忌記載	暦世年忌記	備考	

c		b			a		Z			Y	地区	
116	115	114	113	112	111	110	109	108	107	106	105	No.
Ⅱ-1	Ⅱ-2	Ⅶ-2	Ⅶ-カ	Ⅶ	I-1-a	Ⅶ-1-b	Ⅶ-1-b	Ⅶ-2	Ⅶ-1-a	Ⅶ-1-a	Ⅲ-2	分類
背面 前面	前面	前面	全面	前面 前面	前面	前面	前面	前面 前面	前面	前面	背面 左側面 前面 右側面	銘記箇所
文政十丁亥年 正月廿八日	春芳院梅岳貞秀大	性院盛園 （梵字）（ア）權宮司先達權少僧都法眼法	（無銘）	良淳大徳	看日妙貞 三月四日	寛保元年 大先達招福院盛雅 七月廿八日	寛政元酉年 大先達法印玉温印盛重 十二月二日	（無銘） 先祖代々	（水輪の四方に梵字）	九月廿六日 文化元年 （梵字）（ア）先達權律師盛雄大徳	中興開山浄行坊 十一月三十日 文化十三丙子年	碑文
1827						1741	1789			1804	1815	（没年） （西暦）
	寂光坊					大谷坊	大谷坊			福蔵坊	浄行坊	所屬坊 ・世代
	墓地名帳に記 載。文化九年 春峯に記載		大破			墓地名帳に 記載。享保十二 年春峯に記載	明和四年春 峯に記載	背面不明	一石五輪塔	墓地名帳には 「盛雅」として 記載。享和三 年（一八〇三） 秋峯に記載。		備考

を所有・管理されている竈門神社の許可・承諾を得た上で行った。

(三) 墓地群・墓石の概要と墓地の特定

今回の調査の結果、墓地はA・Z・a・cの二九地区と、墓石は確認できないが平坦面の立地や規模・特徴から墓地と判断したa・jの三地区の合計三二地区・墓石一一六基を確認した(図3・4、表1)。以下、地区ごとに墓地および墓石・墓碑の概要について述べていくこととするが、墓地の坊への帰属関係も併せて示すこととする。

なお、墓地と坊との関係を類推する根拠としては、墓碑銘そのものの他に、各坊の歴代当主等を記した『世代書』等や明治三十七年(二九〇四)に宝満山中の墓石調査の結果を記した『墓地名帳』(表2)、さらには宝満座主の代替わりに実施された春峯の参加者の一覧(長野

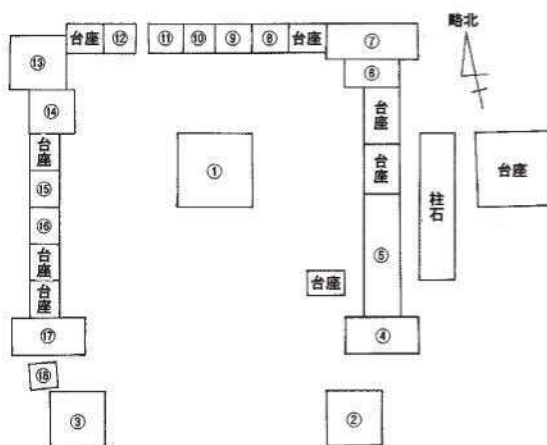


図5 楞伽院墓所墓石略配置図(A地区上段)
※番号は表1墓石Noと同じ

二〇〇七・一〇六・一〇七頁)を参考とし、秋峯の参加者については、春峯の補足として、『鎮西竈門山入峯伝記』(永福院所蔵)を引用した。

〈A地区〉

現在、キャンプセンターのある座主坊跡から北東約五〇〇m地点に位置し、従来より座主の墓所と認識されてきた箇所当たつた。平坦面は上下二箇所

で構成され、上段側に歴代座主を始めとする墓石二〇基、下段では三基を確認した。今回の調査の中で最も多く墓石が確認された地区である。

上段最奥部には、現在、昭和四年(一九二九)に座主・楞伽院の子孫藤井厚丸の妻によって建立された「宝満座主四十二代之墓」(墓石No.1・写真1)が建っている目を見張るが、その墓石の周囲には、過去の墓石を転用して石囲いが造られている。また、中心の四二代之墓の墓石自体も、嘉永年間の墓石の裏面を転用しており(写真2)、昭和四年に大々的に墓石の位置関係が改変されていることが想定される。よって、他の墓所からの墓石の移動も考えられるが、ひとまずその可能性は置いておくとして、現在残された墓石の概要を述べることにしたい。周囲の転用墓石の配置状況については、図5を参照願いたい。

この地区で、墓碑銘から男子の人名がわかった墓石は四つである。墓石No.1の背面に見られる信雅は、楞伽院五一世座主、No.4の秀雅も楞伽院四七世座主、No.5の泰雅も楞伽院五〇世座主に当たる人物である。また、No.3は五輪塔型式の墓石だが、地輪の墓碑銘から平石坊四四世衆頭の幸重であることがわかる。

平石坊は、楞伽院が元禄元年(一六八八)に宝満坊中に座主として迎え入れられるまで衆頭を勤めていた宝満の中心的坊で、坊自体も平石坊があった場所に楞伽院が置かれたことがわかっている(森二〇〇〇・岡寺二〇〇八)。墓所についても、同様に平石坊から楞伽院に受け継がれていたようであり、明治時代に作成された楞伽院の家系図にも平石坊の後継としての意識があるという(森二〇〇八・四一七〜四一八頁)。このことから、A地区は平石坊、そ



1 座主墓所（A地区上段）



2 墓石No. 1の背面（A地区上段）



3 墓石No. 2（Ⅷ- 1-b類・A地区上段）



4 墓石No. 21（Ⅰ- 1-c類・A地区下段）



5 愛敬岩（No. 37・F'地区）



6 新坊墓所（H地区）



7 十三梵字仏（No. 83・T地区）



8 板碑（No. 84・85・U地区）

写真 宝満山東院谷・西院谷所在の墓石

表2 『旧宝満坊中墓地名石碑帳』記載墓地・墓碑銘一覧(1)

榮門坊墓ト 言傳へ	榮門坊 墓所	龜石坊先祖 ト言傳へ	平石坊墓ト 言傳へ	寂光坊分	福蔵坊	觀明坊分	大谷坊分	坊名称
外三四ヶ所アレ共不明 十二佛ノ梵字有リ 高サ二尺 (石塔の絵) 高サ五尺 無名	名碑不明十ヶ所有リ	(石塔の絵) 同断無名	(石塔の絵) 名碑不明 一ヶ所	外八ヶ所有リ名碑不明 年号月日不明セス (梵字) 權宮司先達權少僧都法印法性院盛實位	外八ヶ所有リ名碑不明 文化元年九月二日 先達權律師盛雅大德	外凡八ヶ所有リ 文化十二年正月十一日 (梵字) 名不明セス (梵字) 快弁大德位	外二無名凡十ヶ所有リ 名石不明碑三ヶ所有リ 寛保元年辛酉年七月二十八日 大先達招福院盛雅大德位 石碑 地藏尊像有リ	碑 文 名
83	81 か 82			115	105		110	推定 番 墓 石 号
凡五間 一間半余	四間余 十間余	四間	三間	凡三間余 凡二十間余 十間	三間半 八間余 西谷 三間半余 凡十五間	凡三間 凡十間 床波ニアル分 東谷ニアル分 凡六間余	凡四間半 凡十五間 凡三間 凡八間	墓地記述
T				c		G	a	推定 墓 地

新坊分	仲谷坊分	財徳 坊分	奥之坊分	龜石坊分	坊名称
外五六ヶ所名碑不明 享和三戌亥年六月十二日トアリ (梵字) 權大僧都法印幸雅大和尚 六間余 十五間余 墓地二十余 旧屋敷ノ裏ニアル分	外八九ヶ所アリ不明 初三日トアリ 權宮司龜照院位 安永元年午年 權宮司壽門院秀胤玄英位 宝曆三壬申年ナリ十月十七日 天授孝麟上座トアリ 54 凡四間余 凡十五間余	名碑不明 二十ヶ所アリ 凡三間余 二十間余	名碑不明 十五六ヶ所アリ 三間余 五間余 十八間余 此外所ニアリ不明	外 十五六ヶ所アリ名碑不明 寛政四子正月一日トアリ 十行院享弁大德トアリ 91か 凡四間半 凡十五間 天明二戌寅七月十一日トアリ (梵字) 快弁大德位 寛政三辛亥年九月十一日トアリ 先達龜王院位 95 凡三間 凡八間 四十二世ト有リ文化十辛亥閏六月ト有リ 傳法大越家壽量院法印有辨位	碑 文 名
H	K		Oか	W	V
					推定 墓 地

表2 『旧宝満坊中墓地名石碑帳』記載墓地・墓碑銘一覧（2）

楞伽院分	岩本坊	道場坊分	富倉坊	南之坊	鳥居坊分	坊名称
年号月日不明 大僧都法印隨華院泰賢位	年号月日不明 幸重大和尚一老法印權大僧都	外三ヶ所墓アリ名碑不明 安政三己午年九月九日 傳燈大越家大乗院法印永良算位	外七ヶ所アリ不明 嘉永三戌亥年十二月五日八十二才 權宮司大先達權大僧都法印正應院良永位	外二十余墓所アリ名碑不明 天保十年亥十二月十八日 大先達法印泰行院幸榮大德位	外十五六墓名碑不明 寛政七年卯月日不明 權宮司大先達前南坊德應院賢俊位	寛政七年六月日 大先達法印普門院慶珍位 年号月日不明 隨輪院慶衛大德位
5	3	27	32	30	28	63
十間余 五間余	二間余 五間余	八間余 五十間余	八間余 一間	一ヶ所 一間四面	凡四間余 凡十間余	凡三間余 凡十五間余
A	C	D・E	M	N		推定 番 号 墓 地 記 述 推 定 墓 地

福泉坊	修藏坊分	尾崎坊	院坊分	淨善坊分	經藏坊分	福壽坊分	松林坊分	井本坊分	楞伽院分	坊名称
墓地之名碑不明 十五六ヶ所アリ	墓地之名碑不明 合十ヶ所墓アリ	墓地之名碑不明 二十ヶ所アリ	墓地之名碑不明 十ヶ所アリ	墓地ノ上ニ先祖之塔アリ 無名 墓地之名碑不明 十四五ヶ所アリ	墓地名碑不明 同斷	墓地名碑不明 四五ヶ所墓アリ	地藏尊像有リ 外二十五六ヶ所墓アリ名碑不明	外二十ヶ所墓アリ名碑不明 （石塔の繪）高サ五尺 一ヶ所アリ 名碑不明	外二十ヶ所墓アリ名碑不明 文政二己卯閏五月初七日 八十五才 權宮司權少僧都法眼法住院幸意大德	外二十ヶ所墓アリ名碑不明 （規模の記載無し）
				37				24		推定 番 号 墓 地 記 述 推 定 墓 地
同 二ヶ所	三間余 十間余	外二 墓地三ヶ所アリ	三間余 凡五間余	八間余 凡十間余	二間余 八間余	三間余 五間余	凡八間余 五間余	三間余 十間余	凡五間余 凡十間余	A
				愛敬岩	F			B		

の後に楞伽院の墓地となったといえよう。また、No.18は、正保三年（二六四六）の紀年銘を持つ五輪塔の地輪で、今回の調査の中で二番目に古く、平石坊にかかわる人物の墓石であることが想定される。そして、下段には三基の墓石が確認されたが（写真4）、いずれも女子もしくは幼子の墓石である。

〈B地区〉

B地区は東院谷の福寿坊の推定地の南東側に位置する平坦面で、三基の墓石が確認された。中でもNo.24は、転倒のため前面がほとんど判読不能であったが、地面とのわずかな隙間から判読した結果、「幸意」という人物の墓であり、『墓地名帳』や『世代書』の記載から井本坊三一世に当たることが判明した。このことより、B地区が井本坊の墓所であると考えられる。また、この幸意は、明和四年（一七六七）の春峰に加行大先達として名を連ねている。

〈C地区〉

東院谷の南東側の谷筋を麓の本導寺方面へ下り始めた箇所にあたりに、D・E地区と共に墓所が群在している地区に当たる。C地区は斜面側に立派な石垣を供えた平坦面で、一基のみ墓石（No.27）が確認された。墓碑銘と『墓地名帳』・『世代書』から岩本坊三四世に当たる良算の墓石と判明した。岩本坊は西院谷九坊の一つであり、坊の場所からかなり隔たっている。

〈D地区〉

C地区の南側に当たる箇所、二箇所の平坦面からなり、その内の南側の平坦面には石垣が築かれている。墓碑銘から良永（No.28）、速誠（No.30）、義英（No.32）であることがわかり、いずれも道場坊所属の人物であることがわかる。また、乗信（No.33）は明暦三年（一六五七）

の秋峯に初先達として名が挙がっている。D地区の墓碑銘は、『墓地名帳』の記載とはほぼ合致しており、『墓地名帳』を作成した人物の一人が道場坊の子孫である原田敷彦にすることが大きいと考えられる。

〈E地区〉

D地区の南側に隣接し、無銘の墓石を一基確認した。D地区の道場坊に関連する墓石であろうか。詳細は不明。

〈F地区〉

東院谷薬師堂の南東側に隣接する細長い平坦面で、墓碑銘が確認された墓石は一基にとどまり（No.35）、その墓碑銘に刻まれた「良英」なる人物も、どの坊に所属する人物かまでは特定できなかった。しかし、『墓地名帳』「浄善坊分」を見ると、「墓地ノ上ニ先祖之塔アリ」の記述と、「無名」と書かれた細長い石碑が描かれている。F地区から薬師堂の平坦面へ上がったすぐの所には、現在では「愛敬岩」と呼ばれる無銘の高さ約二メートルの立石があり（写真5）、これが浄善坊の先祖の塔に当たるとはならないかと思われる⁵⁾。よって、この推測により、F地区は浄善坊の墓所に当たると考えられる。

〈G地区〉

薬師堂跡の南西側、富倉坊推定地のすぐ北側にあたる小さい平坦面である。No.39は歎明坊良明の墓で、歎明坊の墓所であることが分かる。No.40の幸説は、修蔵坊で、元禄十二年（一六九九）の春峯に初先達として参加した人物と考えられる。歎明坊の推定地は、参道を隔てており、また修蔵坊も、G地区から富倉坊を隔ててさらに下段に位置するが、『龍門山水帳』⁶⁾以下、『水帳』⁷⁾という⁸⁾には、富倉坊の北の境界が、「勸明坊墳所ノ下岸切」となっており、富倉坊の北に歎明坊墓所を推定することの妥当性を保証している。異なる坊の人物が同一箇所に埋葬さ

れており、宝満山では他に例を見ないケースとなっている。

〈H地区〉

新坊（元は財行坊）の坊から東側へ尾根を下った所に当たる。新坊の歴代の当主の墓が幾つか散見でき（写真6）、三二世俊恵（No.46）、三三世俊泰（No.44）、三六世俊恵（No.42）が確認されたことから、この墓地が、新坊の墓所であることが分かる。『墓地名帳』にも、「墓地二十余 旧屋敷ノ裏ニアル分」の記載に当たる墓所と考えられるが、今回確認出来た墓碑銘が一つも『墓地名帳』に記載されていないことは不可解である。

〈I地区〉

仲谷坊と道場坊の推定地の南側に当たり、No.47の幸吟の墓石のみ確認出来る。『旧記』によると幸吟は、浄戒座主没落後の元和二年（二六二六）、財行坊から四三世衆頭（座主）に選ばれた人物で、正保二年（一六四五）七月二十二日もしくは二十三日の秋峰修行の最中に福泉坊玉蔵に殺害されている。墓碑銘の命日は正保二年七月二十日となっており、『旧記』の記載とほぼ符合している。財行坊は後に山から追放され、新坊がその跡を継承しているが、財行坊幸吟の墓が、新坊の墓所（H地区）とは別に置かれていることがわかる。

〈J地区〉

Iの財行坊の墓所のすぐ下の平坦面に当たる。幾つか銘文のある墓石が確認出来るが、前面が転倒により判読出来ないものが多く、坊を推定出来る情報を得ることは出来なかった。将来的にはどの坊の墓所か特定出来る可能性は高い。

〈K地区〉

仲谷坊推定地の西側には水場があり、その更に谷下に位置する。石

垣で区画された平坦面で、No.54は秀胤の墓石で、『墓地名帳』の「仲谷坊分」に記載が見られると共に、享保十二年（一七二七）の春峰に初先達としての記載が見られる。また、No.55の良快は、明和四年の春峰に仲谷坊の結縁大先達として記載されており、当地区が仲谷坊の墓所であることが分かる。

〈L地区〉

東院谷の南側の尾根筋を下っていく途中に、幾つか墓地が確認された（L・M・N地区）。L地区は、無銘の自然石の墓石が多く、またNo.56は「幸益」という人名まで判明したが、どの坊に所属していたかまでは不明である。

〈M地区〉

L地区の北西側に位置する平坦面で、四基確認された墓石の内、No.63が幸瑩という人物の墓であった。『墓地名帳』「富倉坊分」には、称号・院号が全く同じ「幸榮」の墓碑が見られたため、おそらく同一の人物を指しているものと考えられる。そのため、当地区は富倉坊の墓所と考えられる。

〈N地区〉

M地区の南側に当たり、銘文を持つ墓石が七基あって、座主の墓所や後述する亀石坊の墓所に次ぐ多さである。多くは墓碑銘の中に「南坊」の銘文があつて、一見して南坊の墓所であることが分かる。No.72の賢俊は明和四年の春峰に伝法大越家法印として、No.74の俊好は、文化九年（一八一二）の春峰に結縁大先達として名を連ねている。

〈O地区〉

西院谷の奥ノ坊推定地の北側の尾根上には、O地区とP地区の二つの墓地の平坦面が確認出来る。O地区はその内の東側に当たる。

二〇〇八年の踏査の際には、確認出来ず、平面図には反映されていない。当地区には墓石は一基のみ確認出来（No.75）、銘文から奥坊豪重の墓石であることがわかり、奥ノ坊の墓所と考えられる。豪重は寛政二年（一七九〇）の春峰の際の結縁大先達であったことが知られる。

〈P地区〉

O地区の西側に当たる墓地で、No.76の墓石一基のみ確認される。「宗弁」という人物の墓石である。No.95の宗弁は後述するように亀石坊に属する人物であるが、こちらについては、所属する坊は未確認である。

〈Q地区〉

奥ノ坊推定地の平坦面上には、宝篋印塔台座の残欠が確認された。銘文はなく詳細は不明であるが、墓石・供養塔石であるため、墓地ではないが、報告しておく。

〈R地区〉

西院谷の参道から、石垣囲みの通称「雪室」（森二〇〇〇・一一六頁）へ通じる道の上段に位置する細長い平坦面を持つ墓地で、無縫塔二基と近世五輪塔の火輪と地輪が確認された。無縫塔という他の墓地には見られない形態の墓石であることや、浄土院（滅罪寺）推定地の近くにあることから浄土院関連の墓地である可能性も考えられる一方で、『墓地名帳』には西院谷の坊では亀石坊先祖墓地などに五輪塔の絵が描かれていることから、これらの関連墓地の可能性も考えられるが確証はない。

〈S地区〉

西院谷の参道から財徳坊推定地へ至る道の上段に位置する斜面上には、宝篋印塔の笠石一基（No.81）が見られ、北接するT地区のもの（No.82）と同一種のものであり、後述するとおりT地区が榮門坊墓所と推

定されるため、当地区もまた榮門坊墓所とも考えられる。

〈T地区〉

S地区のさらに上段に当たる石垣を備えた平坦面上の墓地で、T地区と同じ宝篋印塔の笠石一基と十三梵字仏が線刻された石（No.83・写真7）が一基確認される。『墓地名帳』「榮門坊墓ト言傳へ」の項目には、十三梵字仏と五輪塔があるとされており、山内には、本例を除けば、東院谷の有名な磨崖十三梵字仏（森二〇〇〇・一三八―一三九頁）以外には十三梵字仏は確認されておらず、東院谷のものは銘文から平石坊によって作られたことが判明しているため、現状では、No.83の十三梵字仏が榮門坊関連のものである可能性は高い。よって、T地区は榮門坊の墓所と考えられる。

〈U地区〉

榮門坊推定地の南側上段斜面には、中世のものと考えられる圭頭形の板碑三基（写真8）と、無銘の自然石墓石四基が確認出来る。板碑の内の一基（No.84）には梵字も彫られている。どの坊の墓所かも不明であるし、場合によっては中世段階の墓地かもしれない。

〈V地区〉

浄土院推定地の西側斜面下の平坦面で、墓石の中に亨辨（No.91）・教弁（No.93）・宗弁（No.95）の人名が見られ、銘文からいずれも亀石坊の歴代当主であることが分かる。宗弁の墓石については、『墓地名帳』に「先達亀王院」として記載されている。以上のことから、V地区は亀石坊の墓所であると考えられる。

〈W地区〉

V地区に隣接する平坦面で、全て女子の墓石であるために出自が分からなさそうなのであるが、『暦世年忌早繰誌』に全て記載されて

おり、亀石坊の墓所であることが分かる。No.97を除いて、全て亀石坊当主の妻の墓石である。『暦世年忌早繰誌』によると、No.96の人物は、柚須原村（筑紫野市柚須原）から嫁いでいることや、No.99の人物は東院谷の道場坊四一世の良栄（永）（No.28の墓石の人物）の次女であることがわかる。

なお、No.99は、慶応二年（一八六六）を没年とする墓石で、山内では最も新しいものとなる。

〈X地区〉

六合目にあたる箇所の参道北側の小平坦面に当たり、宝篋印塔残欠一基が残るのみである。どの坊に所属するかは不明である。

〈Y地区〉

六合目の参道南側は、通称「吉田屋敷跡」と呼ばれ、明治維新の廃仏毀釈後、二十五坊の内吉祥坊（元は浄行坊）のみが明治二十八年頃まで唯一山内に残ったが、その吉祥坊の在所がこの吉田屋敷であったとされる。このY地点は、幾つか墓石が残る墓地である。墓碑銘は、転倒の影響もあって前面が判読出来ないものが多いが、その幾つかには「浄行坊」の文字が見られ、快秀（No.103）は、享和三年（一八〇三）の秋峰に小先として名が確認できることから、Y地区は伝承のとおり吉祥坊（浄行坊）の墓所と考えられる。

〈Z地点〉

西院谷の参道から南側の谷を隔てた尾根上には、小規模な平坦面が並列し、その幾つかは墓地であることが確認出来る。それらの内、最も上段に位置する墓地のZ地点には、盛雄（No.105）の人名の刻まれた墓石が確認できる。この盛雄については、『墓地名帳』の「福蔵坊分」の項目に、「盛雅」という人名を除いては、全く同じ銘文の内容の墓

碑銘が記載されているため、同一人物と考えられる。よって、Z地点は福蔵坊の墓所と考えられる。

また、当地点には中世のものと考えられる一石五輪塔なども確認できる。

〈a地点〉

Z地点から西側尾根下に当たる平坦面で、盛重（No.109）、盛雅（No.110）の人名の墓石二基が確認でき、盛雅については、『墓地名帳』「大谷坊分」に記載が見られるほか、それぞれ明和四年（結縁大先達）と享保十二年（加行大先達）の春峰に参加した大谷坊所属の人物である。よって、当地点が大谷坊の墓所であると考えられる。

〈b地点〉

a地点の西側下段の平坦面の墓地である。確認できた墓石四基の内、No.113は墓石のほとんどが大破していたが、良淳の人名は確認することができた。しかし、どの坊に所属する人物かは分からなかった。よって坊との関係については、詳細は不明と言わざるを得ない。

〈c地点〉

中宮跡から南側の尾根上を下った地点で、現在マイクロウェーブの反射板が設置されている平坦面である。墓石は二基確認でき、内一基には（No.115）、『墓地名帳』「寂光坊分」の項目記載の墓石とほぼ同じ内容であった。墓碑銘は最下の一文字は埋没により判読できなかったが、『墓地名帳』の記載により「盛賀」という人名であることが判明した。この寂光坊盛賀は、文化九年の春峰に加行大先達として名を連ねている。このことから当地区は寂光坊の墓所であると考えられる。

また、確実な墓石等が見られない場所であっても、墓地であることが確実な平坦面と同じような規模・立地にあてはまるものについて、

$\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$ 地点を挙げることで、無銘の自然石を墓石に用いた墓地である可能性を指摘しておきたい。

二 坊と墓地の平面構造

前章では、墓碑銘の概要と、そこから読みとれる墓地の坊への帰属関係について、検討を行った。その結果から得た坊と墓地との平面構造には、幾つかの傾向・パターンが見られることが推察される。

一つには、坊と墓地がほぼ隣接して設置されるパターンである。事例としては、平石坊・楞伽院の他、浄善坊・新坊・仲谷坊（東院谷）、奥ノ坊・寂光坊・吉祥坊（西院谷）が挙げられる。

二つ目には、坊と墓地がやや近接するパターンである。この事例は、歛明坊・修蔵坊・財行坊（東院谷）、亀石坊・榮門坊（西院谷）がある。このうち歛明坊と修蔵坊は同一の墓地を共有しており、他に例を見ない。

三つ目は、坊院群からやや離れた麓側の尾根・谷に墓地を置くものである。事例は東院谷の道場坊・富倉坊・南坊に限定される。

四つ目には、坊とは異なる谷に墓地を設置する事例として、岩本坊（坊は西院谷、墓地は東院谷）が挙げられる。岩本坊は坊の場所を移動した形跡もないため、所有していた山林の位置等とも関係する可能性が考えられるが、例外的な存在であろう。

このように、宝満二十五坊の墓地は、坊ごとに墓所が形成され、自らの坊に近接する場所に墓所を営む傾向にあることが判明した。

この傾向を参考にすると、以前、坊の場所を推定した際に、不明瞭であった箇所を再点検することができる。すなわち、西院谷の南西部

分に推定される福蔵坊・大谷坊・吉祥坊の三つの坊は、絵図や文書の記載に矛盾が生じていたために、推定候補を二つあげていた（岡寺二〇〇八・七七〜七八頁）。

今回、それら三つの坊について、墓所の位置が特定できたため、それぞれの墓所から最も近接する坊を推定した結果、以前挙げた候補のいずれとも合致しない結果となった（図7）。しかしながら、これもまた案の一つであるため、今後さらなる検討を要しよう。

そしてさらに、東院谷でも井本坊の墓所が、井本坊とはやや離れた不自然な場所にあることから、改めて絵図と『水帳』を検討したところ、井本坊墓所に隣接する福寿坊と推定していた平坦面について、絵図の解釈では井本坊が妥当であり、『水帳』では福寿坊の場所が、途中で井本坊に買い取られていることが判明した。井本坊に買い取られた福寿坊がどこに坊の場所を移したかについては、不明と言わざるを得ず、これも今後の課題と言えよう。今回の検討結果について、坊・墓所・道・その他関連情報を落とし込んだものが図6・7である⁽⁸⁾。

また、今回の検討においても、二十五坊の内、福泉坊、経蔵坊、福寿坊、松林坊、東院坊、鳥居坊、尾崎坊、財徳坊の八つの坊の墓所については、その位置は全く不明であった。また、『墓地名帳』には、個々の坊に複数の墓地を有する事例が幾つか見られ、今回墓所の位置が判明した坊の中には、さらに探索が必要なものも含まれている。

このように今後の課題は山積み状態ではあるが、いずれにせよ今回の検討により、これまで言及されてこなかった宝満二十五坊の坊と墓地との関係がかなり明瞭となり、平面構造の検討もさらなる深化をとげたといえよう。

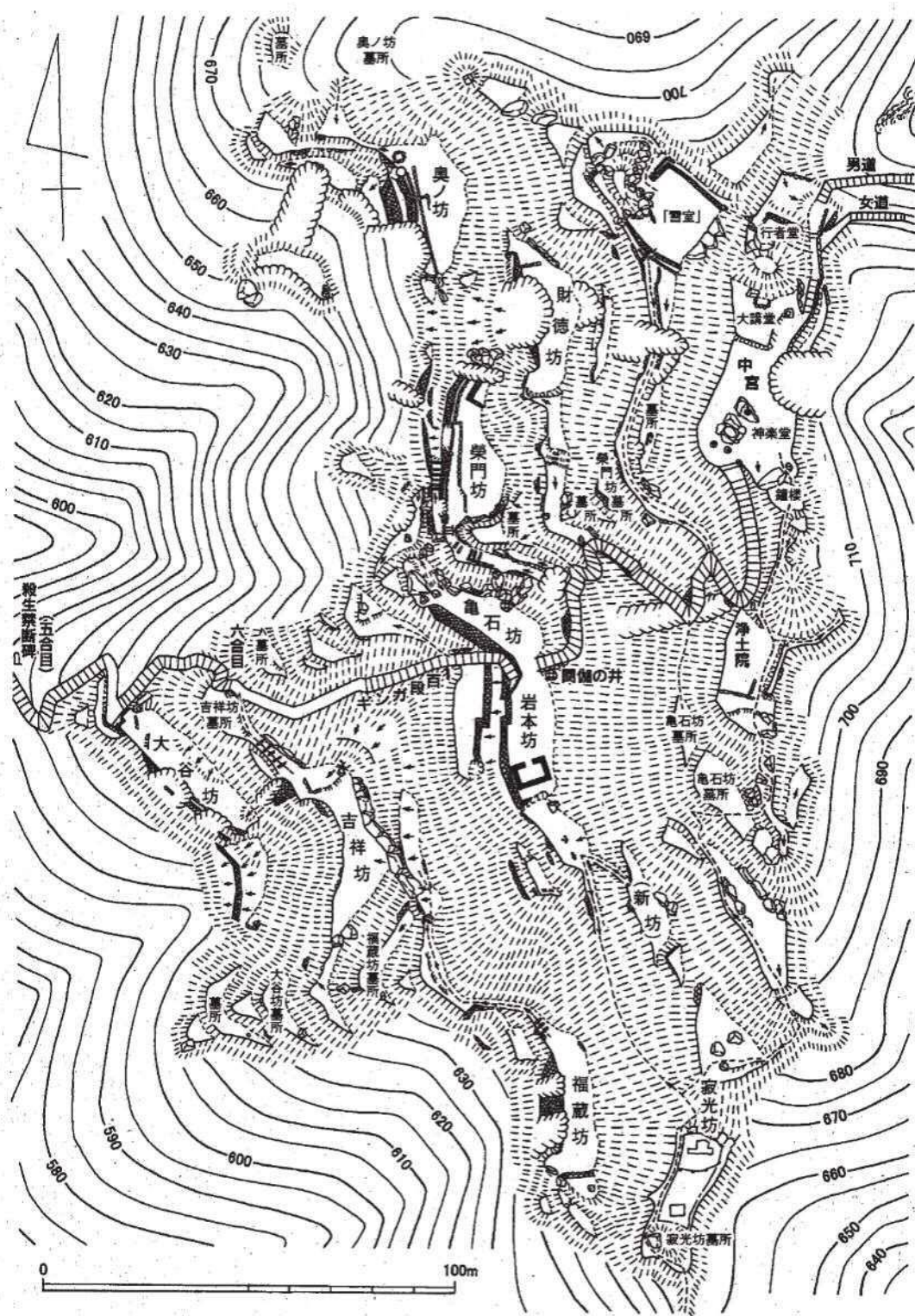


图7 宝满山二十五坊平面构造复原图（西院谷）

三 墓石の形状と年代等について

今回の調査は、墓碑銘の解説が中心であり、それらの検討については、前章まででほぼ終えた。しかし調査を進めていく中で、墓石の形状と、年代、碑文の内容（戒名等）に傾向や規則性があることがわかった。詳細な検討というよりは雑感的な感否めないが、まずは暫定的に分類を行い、今後の調査のためにも気づいた点を記載する。

（一）墓石の型式分類（図8）

I類 外形の形状、主に上部の形状によって1～4に細分する（I-1～I-4類）。さらにI-1類については前面の外周区画の形状に応じてa～dに四分する（I-1-a～I-1-d類）。小型が大半（写真4）。

II類 I類に類似するが、断面が正方形の形状を呈するもので、上部の形状により、1と2に細分する。

III類 上部が鋭角に尖る尖頭形の形状を呈する。いわゆる圭頭形になるタイプ（1）と、ピラミッドのように頂部が一点に集中するタイプ（2）に細分する。細長いものが多い。

IV類 笠石が上部に付くタイプ。前面に外周区画がないもの（1）とあるもの（2）に分類する。比較的大型が多い（写真6の奥）。

V類 正面から見た形状が船形を呈する立方体のもの。このタイプは外周区画があるものに限定される。座主坊墓地のみにあり。

VI類 いわゆる無縫塔とよばれるもの。西院谷のR地区のみに確認。

VII類 自然石を完全には加工しない形で墓石とするもので、前面に外周区画を施すもの（1）と施さないもの（2）に二分し、1に

ついては、自然石の形状によりさらに二分した。外周区画を持たないVII-2類は無銘のものが多い。

VIII類 その他として五輪塔（1 中世（一石五輪塔）a・近世b（写真3）、宝篋印塔（2）、板碑（3・写真8）とする。いずれも少ない。

（二）墓石の形状・年代的特徴

以上の分類を、年代ごとにまとめたものが、表3である。

この表から気づく点について述べておきたい。

①年代について

墓石に刻された被葬者の没年代を統計的に見ると、正保二年（一六四五）から慶応二年（一八六六）までが確認でき、造墓期間は約二二〇年にわたる。最古の墓石は、近世宝満山の復興に尽力した人物の一人、四三世衆頭

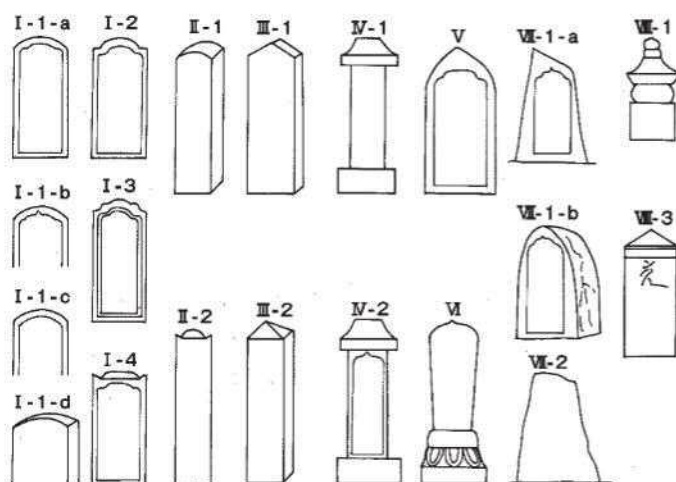


図8 墓石の型式分類図

表3 宝満二十五坊墓石分類数量表

分類 年代	I								II			III		IV			V	VI	VII				VIII				その他	小計		
	1				2	3	4	不明	1	2	不明	1	2	不明	1				2	不明	1	2	3							
	a	b	c	d											a	b								不明	a	b			2	3
～1650													1										1					2		
～1700																				1			1					2		
～1750	1	2		1										1		1			1		4							11		
～1800	8			2	1	1	1	1				1						1	1									17		
～1850	11		1					1				2	3			1		1		1	1							23		
1851～	2											1												1				4		
年代不明	4								1	6		1		1	1	1	2				23	5	1		4	3	2	55		
小計	26	2	1	3	1	1	2	1	1	1	6	3	5	1	2	1	3	2	2	2	1	29	5	1	5	4	3	2	116	
計	37								8			8		4			3		2		39				13				2	116

の財行坊幸吟であり、さも復興の契機を示しているかのようである。また、最も新しい墓石が慶応年間までに収まるのは、やはり明治維新による下山をもって、山内における造墓活動は終了を迎えていることを示しているに他ならないであろう。

次に、造墓数について、年代ごとに見てみると、年代不明が多いのはさることながら、年代が判明している中では、一九世紀前半が二三基と最も多く、次いで一八世紀後半が一七基、一八世紀前半が一基と続く。現状残された墓石の数的ピークが一八世紀後半以降にある。

しかし、年代不明の無銘の墓石がどの年代に位置づけられるかは不明であり、造墓自体の結果を反映しているのではなく、墓碑銘が入った造墓のピークを示している可能性も十分考えられると思われる。

②年代と墓石との関係

では次に、分類した墓石を年代ごとに見ていきたい。まず型式ごとに数量を見ると、自然石を利用したⅦ

Ⅰ・Ⅱ類の二九基はさることながら、Ⅰ類が、定型化した類型としては三七基と圧倒的に多い。このⅠ類の墓石は享保年間（一七三〇年代）以降に限定され、紀年銘の墓碑の増加する年代と一致する。

その一方で、それ以前の墓石の類型として挙げられる笠石を持つⅣ類や、自然石を用いたⅦ類の内で紀年銘があるもの、五輪塔（Ⅷ-Ⅰb類）で紀年銘を持つものを見ると、そのほとんどは一八世紀前半までに限定され、ちょうど享保年間頃に墓石形状の変化が認められる。これは、単に墓石の形状が変わるのみならず、墓碑銘に見る男子の称号についても言えることで、享保年間までは「大和尚」や「阿闍梨」、「律師」等の仏教色の強い称号であったが、それ以降は、「大僧都」、「大先達」、「権官司」等の仏教、修験道、神道の全ての称号が混在した形が目立ってくる。

そして更に、このころから女子と分かる戒名を持つ墓石が現れてくることも挙げられる（最古の女子の墓は元文六年（一七四一））。これらの墓石に表れた享保年間を境とする変化の要因については、残念ながら現段階では答えを持ち合わせていない。おそらく山内の何らかの変化を反映しているものと考えられるが、今後の課題としたい。

おわりに

以上、宝満山中の宝満二十五坊に関連する墓石の検討から、各坊における墓所の配置や坊との位置関係、さらには墓石の検討についても行うことができた。墓石は正保年間から慶応年間まで確認でき、その発端が、近世前期に財行坊あるいは平石坊によって復興された段階に求められることが分かり、終焉については明治維新の下山が契機であ

ることが判明した。そして、墓所は原則的に坊ごとに墓所が設けられ、その多くは坊の場所に近接する箇所に置かれていたことも判明した。筆者はかつて坊の配置を検討した際にも、坊の配置が独立的であることから、宝満の各坊は独立性が高いことを指摘したが（岡寺二〇〇八）、墓地のあり方から見てもまさにそれを示しているかのようである。

中井淳史によると、書写山円教寺では、各坊院跡に付随して必ず小規模な平坦地があつて、そこに僧侶の墓が造営されている特徴を有しており、一般的な近世山岳寺院の墓地が坊院跡の所在に関係なく、ある程度かたまって造営される（上醍醐寺など）のとは異なっている珍しい例であるとしている（中井二〇一〇）。宝満山の事例はまさに円教寺の墓地のあり方と一致しているといえよう。ただ、円教寺の造墓原理は歴代住職が一箇所に葬られるものではなく、当初出家入山した坊院に墓所が求められるという点については、前者に該当する宝満山とは異なっている。その意味するところも含め、今後さらに他の事例との比較検討が課題となろう。

今回全ての坊の墓所の位置の特定はおろか、坊の位置についても二〇〇八年の段階とは異なる候補地が出てきたことによって、未だ確定には至っておらず、これもまた今後に持ち越さざるを得ない状況や、戒名等の詳細な検討の必要性などがある。墓碑銘の判読についても、拓本によらない方法を採ったため、再調査によって、判読文の間違ひが見つかるとあると思われる。また、『水帳』に記載された各坊所有の山林等の検討についても必須の作業と言えよう。

一方で、今回の墓石調査を通して、『墓地名帳』や『世代書』、『暦世年忌早繰誌』、『入峯伝記（近世の部分）』等の近世・近代文書が、

実際の墓石の状況と符合することが確認されたことは、史料の真实性を考える上では、重要なデータが得られたとも言えよう。

二〇〇七年以来、東院谷・西院谷に所在する坊や墓地の調査・検討を進め、近世の宝満二十五坊の遺跡としての実態をかなりの部分明らかにすることができた。今後もさらなる検討は必要であるが、これらの調査を通じ、倒木や石垣の崩落、土砂流出、墓石の転倒など、山内の荒廃具合を数多く目の当たりにした。これらの文化財は山岳霊場遺跡としての宝満山を構成する上での重要かつ必要不可欠な要素である。

今後、方法等も含め、これらの積極的な保存措置を検討していく必要があるだろうが、その上で必要となる、現況を把握するためのデータとして、筆者の一連の調査成果が活かされればこの上ない喜びであると付け加えた上で、本稿を終えることとしたい。

註

(1) 宝満二十五坊は明治維新段階での名称としては、以下の通りである。座主りやうがいん 楞伽院（平石坊の後継）、東院谷十六坊（南坊・福泉坊・経蔵坊（西院谷から移動）・福寿坊・松林坊・井本坊・浄善坊・道場坊・鳥居坊・新坊（元は財行坊）・尾崎坊・富倉坊・東院坊・歛（勸・歛）明坊（元は大正（聖）坊）・仲谷坊・修蔵坊、西院谷九坊（財徳坊・榮門坊（元は伊多坊）・龜石坊・奥ノ坊・寂光坊（元は山仲坊）・岩本坊・大谷坊・福蔵坊・吉祥坊（元は浄行坊））。

(2) これらの悉皆的調査は一個人によるものではなく、史跡として将来的な保存・整備も勘案した上で行うべき市町村教育委員会等の地方公共団体による調査であると筆者は考えている。

(3) 現存している宝満二十五坊の当主・構成員がわかる史料には次の八件があり、本稿作成の参考資料とした。

①『世代書』緒方武雄著（岩本坊）

（井本文書一五）

- ②『世代書』井本邦緒著（井本文書一六）
- ③『鳥居世代』（鳥居坊）（井本文書一七）
- ④『舊記世代附』（新坊）（井本文書一九）
- ⑤『世代書上覺』石井達著（財徳坊）（井本文書二〇）
- ⑥『世代書上』福永品門著（福泉坊）（井本文書二一）
- ⑦『世代書』原田敷彦著（道場坊）（井本文書二二）
- ⑧『曆世年忌早繰誌』（亀石坊）（叶院文書）
- ④『墓碑銘を記した文書には以下の二件がある。』
- 『旧宝満坊中墓地名石碑根帳』（井本文書二四）
- 『旧宝満坊中墓所名石碑控』（井本文書二五）
- （いずれも明治参拾七甲辰旧五月 原田敷彦・井本邦緒著）
- ※文書番号は福岡県古文書等緊急調査（岩下一九八二）による
- ⑤『筑前國統風土記附録』には、この愛敬岩が恋占いに用いられていたことが記されているし、昭和期まで行われていた十六詣りでも同様に愛敬岩が恋占いに用いられたことがわかつている（森二〇〇八・六六四頁）。先祖の供養塔にこのような意味合いが付加されるべき物なのかは不明だが、やや違和感を感じざるを得ないのも事実である。
- ⑥ 寛文十二年（一六七二）にまとめられたもので、文化五年（一八〇八）までの、二十五坊の寺内（坊の場所）や山林の所在・範囲が示されている。井本文書。
- ⑦ この写真7の十三梵字仏は、余り広く知られていないが、新発見ではない。過去の分布調査の一覧表（小西一九八二）にも、既に記載されている。
- ⑧ 図6・7に落としこんだ情報の中には、二〇〇八年段階、および今回の検討においても、特に言及していないものも含まれている（土手・四堺・大溝など）。これらは主に『水帳』に記載のあったものの内、坊との位置関係において、確実に場所が特定できるものを抽出したものである。また、西院谷では、本文中の記載以外に、寂光坊など、二〇〇八年段階とは異なった箇所落实到しこんでいるものもある。
- ⑨ 筆者は近世墓石には余り明るくないため、即物的な分類名称を用いるが、

本稿は墓石の形状分類を行うことが主目的ではないため、これはあくまでも知識不足から来る便宜上のことと御了解の上、御容赦願いたい。

参考文献（筆者五十音順）

- 岩下光弘（編）一九八二『福岡県古文書等緊急調査報告書（旧筑紫郡）』福岡県文化会館図書部
- 岡寺 良 二〇〇八『宝満山近世僧坊跡の調査と検討―山岳寺院の平面構造調査―』九州歴史資料館研究論集 三三 九州歴史資料館
- 小西信二 一九八二『宝満山及び龍門神社周辺の遺跡分布報告書』（財）太宰府顕彰会
- 田中健司 一九六九『書写山円教寺歴代墓塔の研究』郷土文化協会
- 中井淳史 二〇一〇『書写山円教寺の調査と中近世寺院研究』『書写山円教寺と兵庫県下の山岳寺院』（大手前大学史学研究所オープン・リサーチ・センターシンポジウム資料）大手前大学史学研究所
- 長野 覺 二〇〇七『首羅山（白山）と宝満山修験道の峰入（入峯）』『首羅山遺跡』久山町教育委員会
- 森 弘子 一九七五『宝満山歴史散歩』葦書房
- 森 弘子 二〇〇〇『宝満山歴史散歩』葦書房（改訂版）
- 森 弘子 二〇〇八『宝満山の環境歴史学的研究』（財）太宰府顕彰会
- 〔追記〕龍門神社への許可・承諾に際しては、松大路秀一・榎宜、上野良典・榎宜にはお世話になりました。また、森弘子先生（福岡県文化財保護審議委員）、重松敏彦氏、朱雀信城氏（太宰府市市史資料室）には文献史料等の御教示をお受けしました。記して感謝します。また、常日ごろより厳しく叱咤激励して下さいる小西信二氏、山村信榮氏（太宰府市教育委員会）、そして本調査の実施並びに本稿の執筆のきっかけを与えてくれた下高大輔氏（NPO法人城郭遺産による街づくり協議会）にも感謝する次第です。

（おかでら・りょう 九州歴史資料館学芸調査室調査班主任技師）